

令和4年度全自動還元気化水銀測定装置

保守点検業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、佐賀東部水道企業団北茂安浄水場（以下「甲」という。）が管理している測定機器について、その設置目的を十分に達成するために必要な保守点検業務として委託する内容とこれを受託する者（以下「乙」という）の業務の内容等について定めるものとする。

2 機器設置場所

佐賀県三養基郡みやき町大字江口3986-1 北茂安浄水場 水質試験室

3 保守点検委託業務の内容等

(1) 対象機器

全自動還元気化水銀測定装置 日本インスツルメンツ製 RA-4500

(2) 保守点検委託業務の内容

保守点検委託業務の内容は、次のとおりとする。

- ア 本体の点検及びクリーニング作業
- イ オートサンプラーの点検及びクリーニング作業
- ウ 周辺機器の点検作業
- エ 総合テスト
- オ 交換部品

(3) 保守点検の方法

ア 乙は、この仕様書に基づいて保守点検を行うにあたっては、日本工業規格、電気設備に関する技術基準、その他の関係法令及び当該機器制作者の定める保守点検方法等に準拠し、誠実に履行するものとする。

また、甲が特に指示する事項があった場合、乙はその指示に従うものとする。

イ 当該機器の保守点検を実施したときは、その結果をそのつど、甲に口頭で報告するほか、保守点検結果報告書を速やかに甲に提出するものとする。

ウ 点検終了時の確認として厚生労働省告示 第261号の別表並びに厚生労働省健康局

水道課長通知（平成 15 年 10 月 10 日付 健水発 第 1010001 号）に記載されている方法に基づいた分析で、以下の項目及び濃度について併行試験(n=5)を行い、試料濃度変動係数が 10%以下かつ回収率が $100 \pm 10\%$ 以下となることを確認すること。その際に使用する試験試料、必要な器具及び試薬等は甲が準備を行うこととする。

対象項目及び濃度：水銀 $0.05 \mu\text{g/L}$